学費口座引落スケジュール確認フローチャート

【基幹理工学部英語学位プログラム、基幹理工学研究科、創造理工学部・研究科、先進理工学部・研究科の学生用】

入学して2期目以降である
(例:2023年4月入学の場合、2023年度秋学期以降である)

No →

最初の学期の学費は入学手続料として入学前に納入済みですので、次の学期から口座引落が始まります。

↓ **Yes**

在籍年数（休・留学期間を含む）が下記以上である
・学部：4年以上（5年目以降）
・修士：2年以上（3年目以降）
・博士：3年以上（4年目以降）
・一貫制博士：5年以上（6年目以降）

No →

学部生であり、かつ国の修学支援制度の採用者である
（申請中の場合はNoへ）

No →

口座引落日は以下で、所定額（満額）の請求となります。
春学期：5月上旬、秋学期：10月上旬

↘ **Yes**

口座引落日は以下で、それぞれの奨学金制度の要件に応じた金額での請求となります。
春学期：7月上旬、秋学期：12月上旬

※日本学生支援機構側で区分確定に時間を要した場合は、上記の引落に間に合わない場合があります。

↓ **Yes**

在学年数（休・留学期間を除く）が下記以上である
・学部：4年以上（5年目以降）
・修士：2年以上（3年目以降）
・博士：3年以上（4年目以降）
・一貫制博士：5年以上（6年目以降）

No →

口座引落日は以下で、所定額（満額）の請求となります。
春学期：7月上旬、秋学期：12月上旬

※ただし、国の修学支援制度の採用者の場合は、認定区分に応じた金額を差し引いての請求となります。

↓ **Yes**

口座引落日は以下で、授業料のみ50%または70%に減額された請求となる場合があります（その他費目は所定額（満額）の請求）。
春学期：7月上旬、秋学期：12月上旬

※詳細は「延長生学費制度について」をご確認ください。

【備考】
※5月上旬または10月上旬の引落が成立しなかった場合は、再度7月上旬または12月上旬の引落の対象となります。
※7月上旬または12月上旬の引落が成立しなかった場合および学部の国の修学支援制度において区分未確定で引落に間に合わなかった場合は、7月中旬以降または12月中旬以降に学費負担者宛てに大学所定の振込用紙を発送しますので、それを使用して金融機関窓口にてお支払いください。

学費口座引落スケジュール確認フローチャート【基幹理工学部日本語学位プログラムの学生用】

入学して2期目以降である
(例:2023年4月入学の場合、2023年度秋学期以降である)

No → **最初の学期の学費は入学手続料として入学前に納入済みですので、次の学期から口座引落が始まります。**

Yes ↓

学科進級済みである

No → **入学して1年目である**

Yes → **国の修学支援制度の採用者である**
（申請中の場合はNoへ）

No → **口座引落日は以下で、授業料のみ50%に減額された請求となる場合があります（その他費目は所定額（満額）の請求）。**
春学期：7月上旬、秋学期：12月上旬

※詳細は「延長生学費制度について」をご確認ください。

No → **口座引落日は以下で、所定額（満額）の請求となります。**
春学期：5月上旬、秋学期：10月上旬

Yes → **口座引落日は以下で、それぞれの奨学金制度の要件に応じた金額での請求となります。**
春学期：7月上旬、秋学期：12月上旬

※日本学生支援機構側で区分確定に時間を要した場合は、上記の引落に間に合わない場合があります。

Yes ↓

進級後の在籍年数（休・留学期間を含む）が3年以上（4年目以降）である

No → **国の修学支援制度の採用者である**
（申請中の場合はNoへ）

No → **口座引落日は以下で、所定額（満額）の請求となります。**
春学期：5月上旬、秋学期：10月上旬

Yes → **口座引落日は以下で、それぞれの奨学金制度の要件に応じた金額での請求となります。**
春学期：7月上旬、秋学期：12月上旬

※日本学生支援機構側で区分確定に時間を要した場合は、上記の引落に間に合わない場合があります。

Yes ↓

進級後の在学年数（休・留学期間を除く）が3年以上（4年目以降）である

※留学期間を在学年数に算入した場合は、算入した期間は在学年数にカウントします。

No → **口座引落日は以下で、所定額（満額）の請求となります。**
春学期：7月上旬、秋学期：12月上旬

※ただし、国の修学支援制度の採用者の場合は、認定区分に応じた金額を差し引いての請求となります。
※日本学生支援機構側で区分確定に時間を要した場合は、上記の引落に間に合わない場合があります。

Yes ↓

口座引落日は以下で、授業料のみ50%または70%に減額された請求となる場合があります（その他費目は所定額（満額）の請求）。
春学期：7月上旬、秋学期：12月上旬

※詳細は「延長生学費制度について」をご確認ください。

【備考】
・5月上旬または10月上旬の引落が成立しなかった場合は、再度7月上旬または12月上旬の引落の対象となります。
・7月上旬または12月上旬の引落が成立しなかった場合、および学部の国の修学支援制度において区分未確定で引落に間に合わなかった場合は、7月中旬以降または12月中旬以降に学費負担者宛てに大学所定の振込用紙を発送しますので、それを使用して金融機関窓口にてお支払いください。